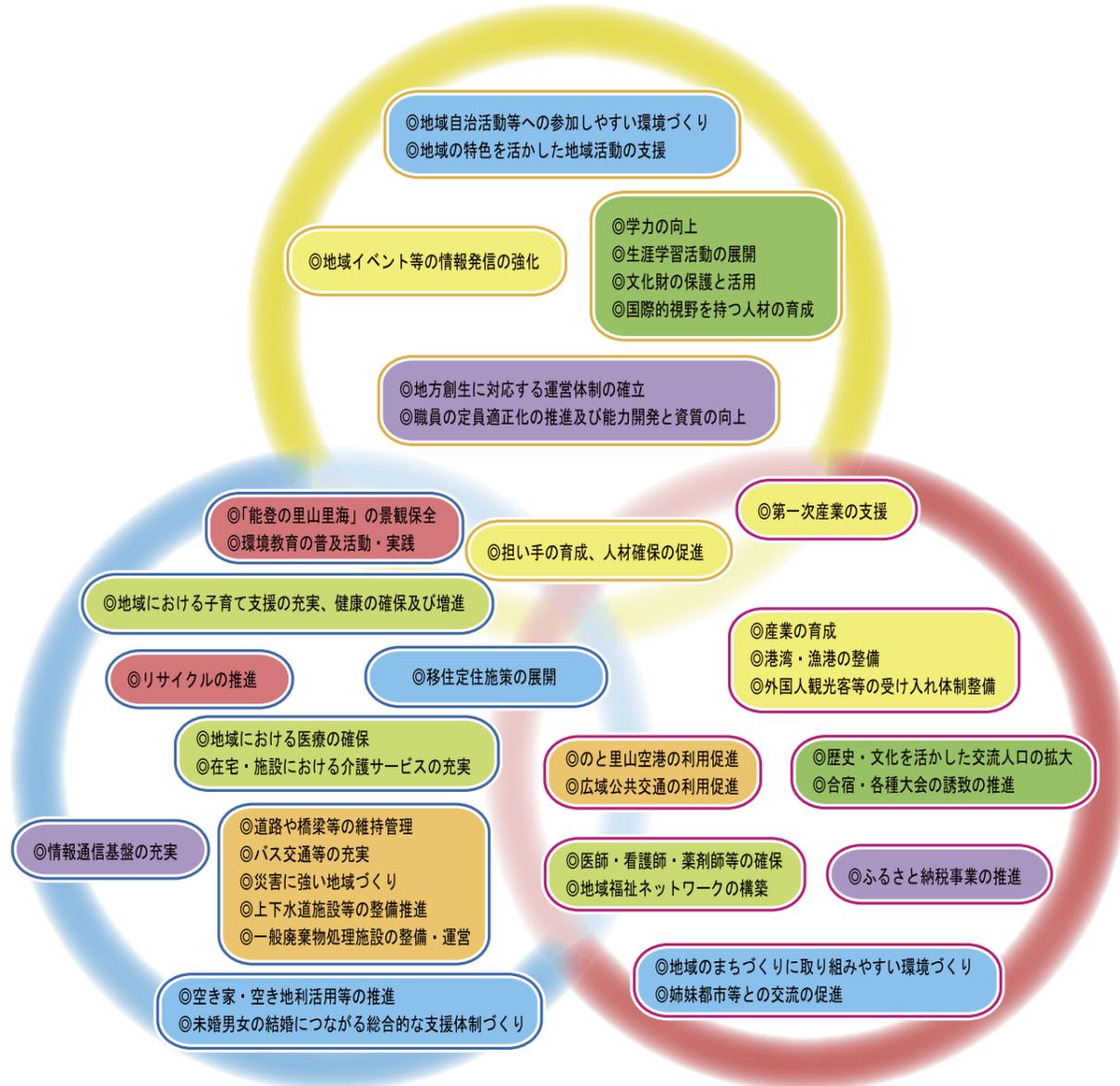


① 能登町の明日を担う人材・地域をつくるプロジェクト

能登町のさらなる発展に向け、町の明日を担う人材を育成するとともに、住民の一人ひとりの力と住民同士の絆を深め、地域力を高める体制づくりを目指します。



② 能登町の定住促進・豊かな住環境をつくるプロジェクト

世界農業遺産「能登の里山里海」に認定された豊かな自然を保全するとともに、自然と共存できるまち・住まいが整備され、また、若者世代が安心して結婚・出産・子育てすることができ、高齢になっても元気で健康に暮らせる環境づくりを目指します。

③ 能登町の多様な仕事・交流をつくるプロジェクト

若者の流出を抑止し、能登町で元気に働くことができる雇用を確保するほか、町内外の多くの人々の交流によって能登町に活気と賑わいを創出し、能登町を愛する人々を呼び戻すきっかけづくりを目指します。

能登町 第二次総合計画

2016 ▶ 2025

概要版

- 能登町総合計画は、町の最上位計画として、長期的展望に立つ総合的なまちづくりの指針となるものです。
- 第二次総合計画における基本構想の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、基本計画の計画期間は「能登町創生総合戦略」や他の各計画の進捗を勘案して必要に応じて整合を図りながら見直しを行います。

基本目標 (まちづくりの基本姿勢)

人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり

～ 人づくりが礎となる 未来への虹の架け橋づくり ～

自然環境との絆を大切にしまちづくり

基本方針

- ▶環境教育を通じた能登の里山里海の保全
【「能登の里山里海」の景観の保全 / 環境教育の普及活動・実践】
- ▶環境にやさしい社会の構築【リサイクルの推進 / 地球温暖化対策等の積極的な推進】



地域の魅力を生かしたしごとづくり

基本方針

- ▶担い手の育成、人材確保の促進【担い手の育成、人材確保の促進】
- ▶産業連携の推進【産業の育成 / 魅力を活かした特産品開発とPRの促進】
- ▶第一次産業の振興【第一次産業の支援 / 農業基盤等の保全・整備 / 森林整備の推進 / 港湾・漁港の整備 / 鳥獣被害防止対策の強化】
- ▶雇用と賑わいを創出する商工業の振興【事業パートナーの提供による異業種間の連携 / 魅力ある産業づくりを通じた創業支援 / 新規企業の誘致・育成 / 商工業の育成支援】
- ▶地域の魅力を活かして交流を促進する観光の振興
【「能登の里山里海」の魅力や資源の利活用 / 広域連携も視野にした観光振興 / 分かりやすい案内サインの充実 / 外国人観光客等の受け入れ体制整備 / 地域イベント等の情報発信の強化】



地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり

基本方針

- ▶まちの未来を担う人材を育てる学校教育の充実
【学力の向上 / 豊かな心身の育成 / 特別支援教育の推進 / 家庭や地域との連携 / 学校施設の整備】
- ▶学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の充実【生涯学習活動の展開 / 生涯学習施設の整備と活用】
- ▶郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承
【文化振興事業の推進 / 文化財の保護と活用 / 歴史・文化を活かした交流人口の拡大】
- ▶健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実
【普及活動の推進 / スポーツ施設の整備と積極的活用 / 合宿・各種大会の誘致の推進 / 生涯スポーツの推進】
- ▶国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進
【国際的視野を持つ人材の育成 / 外国語指導助手の招致と活用の拡充】



分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり

基本方針

- ▶情報を共有できる情報通信基盤の充実【有線放送施設の適正な維持管理 / 情報通信基盤の充実 / 電子自治体の推進】
- ▶まち・ひとをつなぎ、共に学ぶ行政運営の確立
【地方創生に対応する運営体制の確立 / 公共施設の更新・統廃合、改修による有効活用 / 行政改革大綱の推進 / 行政情報等や手続きのシステム化の推進 / 広域行政の推進 / 職員の見直し推進及び能力開発と資質の向上】
- ▶住民と行政の協働による財政運営の効率化
【地域力（自治会、地区・町内会による活動など）の強化や協働のまちづくり / ふるさと納税事業の推進 / 業務の効率化と経費の節減 / 収入の確保】



誰もが住みよと感じる地域が一体となったまちづくり

基本方針

- ▶地域の魅力を活かした美しいまちの創造【美しいまちを目指した景観づくり】
- ▶誰もが住みよい計画的な土地利用の推進【交通アクセスの変化に対応した基盤整備 / 道路や橋梁等の維持管理 / 河川・海岸の保全 / 公園等の継続的な維持管理の強化】
- ▶誰もが利用しやすい公共交通の充実【バス交通等の充実 / のと里山空港の利用促進 / 広域公共交通の利用促進】
- ▶災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化
【災害に強い地域づくり / 防災・減災教育の実施 / 防災施設等の整備 / 消防体制や危機管理の強化】
- ▶地域における防犯・交通安全の強化【交通安全の強化 / 防犯の強化】
- ▶快適で衛生的なまちの創造
【上水道施設等の整備推進 / 下水道施設等の整備推進 / 一般廃棄物処理施設の整備・運営 / 斎場施設・墓地等の整備・運営】



健康で心に豊かさを持てる人づくり

基本方針

- ▶住民が安心して暮らせる医療体制の充実【医師・看護師・薬剤師等の確保 / 医療機能の強化 / 地域における医療の確保】
- ▶住民の健康維持・増進につながる取り組みの推進
【健康寿命の延伸と健康格差の縮小 / 生活習慣病の発症予防と重症化予防 / 健康増進のための環境整備 / 感染症の予防】
- ▶地域で安心して出産・子育てできる支援の充実
【子ども医療のサービスの充実、各種助成の強化 / 地域における子育て支援の充実、健康の確保及び増進 / 心身の健やかな成長に資する教育及び環境の整備 / 子ども等の安全を確保するための関係機関との連携】
- ▶高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉の向上
【在宅・施設における介護サービスの充実 / 生活支援サービスの充実 / 高齢者が健康的に地域で活躍・活動ができる地域づくり / 高齢者の交流活動の推進】
- ▶地域で助けあって暮らせる地域福祉の向上【「福祉でまちづくり」の推進 / 地域福祉ネットワークの構築】
- ▶自立を支える障がい者福祉の向上【雇用・就業の支援 / 地域生活環境のバリアフリー化 / 在宅・施設におけるサービスの充実】
- ▶住民の生活を支える社会保障の向上【年金・医療・介護制度の改正に対応した取り組み】



地域の絆を深め、住み続けたいまちづくり

基本方針

- ▶誰もが住み続けたいまちの創造
【住んでみたい町づくり / 空き家・空き地活用等の推進 / 町営住宅の整備 / 移住定住施策の展開 / 未婚男女の結婚につながる総合的な支援体制づくり】
- ▶地域を育てるコミュニティ活動や住民参画の推進
【地域自治活動等への参加しやすい環境づくり / 地域の特色を活かした地域活動の支援 / 地域のまちづくりに取り組みやすい環境づくり】
- ▶交流による人づくりと多様な交流活動の推進【体験メニューの創出 / 姉妹都市等との交流の促進】
- ▶分かりやすい行政を目指した広報・広聴の充実【広報・広聴の継続的な機能強化 / 町の身近な話題の提供による親近感の醸成 / インターネットを活用した積極的な情報発信】

